

令和6年度事業報告

[事業関係]

継続事業 1

税知識の普及、納税意識の高揚、税制並びに税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税知識の普及、納税意識の高揚を目的とする事業

- ◎ホームページに、税に関する絵はがきコンクール入賞作品を掲載。
- ◎広報紙を3回発行(8・1・3月)。税に関する単位会の活動や税の作文、税に関する絵はがきコンクール入賞作品等を掲載。
- ◎税を考える週間新聞紙上広告の実施
1 1月 1日(金) 福島民友(共催広告)
" 1 1月 2日(土) 福島民報(共催広告)
" 1 1月 12日(火) 福島民友(全法連版下)

②税制及び税務に対する調査研究並びに提言に関する事業

件名	日時	場所	出席者・議題等
第18回全国女性フォーラム「広島大会」	6. 4. 18 (木)	広島市 広島グリーンアリーナ	三室女連協会長 外県内参加者 40名
第40回法人会全国大会「鹿児島大会」	6. 10. 3 (木)	鹿児島市 城山ホテル鹿児島	小野会長 外県内参加者 23名
第38回全国青年の集い「福井大会」	6. 11. 8 (金)	越前市 サンドーム福井	野地青連協会長 外県内参加者 28名
第17回 税に関する絵はがきコンクール 審査会	6. 11. 25 (月)	福島市 コラッセふくしま	各単位会代表、福島大学特任教授1名、福島税務署3名 応募数:県内180校より4,437枚
令和6年度税制提言活動 (内堀知事・西山議会議員)	6. 11. 27 (水)	福島市 福島県庁	遠藤副会長、千葉副会長
全法連 令和7年税制セミナー	7. 2. 5 (水)	WEB参加	「令和7年度税制改正について」 「今後の税・社会保障のあり方について」 遠藤副会長(税制委員長)

◎税制要望意見取りまとめ

<基本事項>

第一 法人税について

先行き不透明な環境の中にある中小法人に活力をつけ、国際競争力にも対応できる税制として、次のことを要望する。

1. 中小法人の軽減税率の適用所得の拡大

日本の経済再建と内需拡大のためには、多数の従業員を雇用している中小企業の活性化が必要である。

軽減税率を長期化することにより中小企業の体力が強化されて、より一層活性化が図られる。

中小企業の軽減税率の適用所得金額を2,000万円(現行800万円)に引き上げ、又、中小企業に対する軽減税率の時限的引き下げは、19%(時限的には15%)から10%に引き下げて継続すること。中小企業の活性化に資するため、中小法人等の軽減税率(15%)を時限措置ではなく、長期的な制度とすべきである。

2. 退職給付引当金、賞与引当金の損金算入の復活

従業員の退職金及び賞与は、労働の対価に係る債務であるため、負債性引当金として当期の負担に属する金額を当期の費用に計上しなければならない。

しかし、税務上では損金処理が認められず、法人税法上の課税所得と会計上の利益が乖離する要因となっている。

労働協約や就業規則等で退職金や賞与の支給について定められている場合には、退職給付引当金や賞与引当金の繰入れについて、損金算入を認めるべきである。

特に、中小企業にとっては、退職給付債務の支払いが発生した事業年度は資金的に大きな負担になること、また、事業再生の実務でも簿外債務の存在は再生手続きの妨げになる場合もあるた

め、各事業年度における担税力の評価は労働債務の発生を考慮したもので行うべきと考える。

3. 中小企業経営強化税制等について

中小企業経営強化税制等において他省庁の確認等の要件を付与しないこと。適用を受けるためには必要な時期に取得できず、また過重な事務負担が生じることになる。そのため制度の適用をあきらめる例が少なくない。事前届け出を廃止し、工業会の証明書添付のみで適用できるよう改正すべきである。

4. 役員給与の損金算入の拡充

役員給与は原則損金算入とすべきである。現行制度では役員給与の損金算入が限定されており、特に報酬等の改定には損金算入について厳しい制約が課されている。役員給与は本来職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう要望する。

第二 所得税について

現在、我が国の所得税の課税最低ラインはかなり高くなっている。このことで子供の養育・教育に多額の負担がかかる子育て世代には、重税感が強い。所得税は基幹税であり広く薄く負担を求める工夫も必要である。

1. 年少扶養親族に対する扶養控除制度の復活

当初、子ども手当制度の導入とセットで廃止となり、実質負担は変わらないことを前提に改正されたはずだが、現状は全く異なる結果となっている。少子化対策の一つとして早急に復活させるべきである。

2. 公的年金等に対する課税負担の軽減

公的年金は雑所得とされ、ある程度の軽減措置があるとはいえ、原則的には課税の対象となっている。公的年金等は生活の支えとなるだけでなく、少子高齢化の老後世代にとっては生活基盤となるものであり健康的で自立する生活を全うするためにも課税は軽減されるべきである。

3. 上場株式等以外の配当等についても申告分離課税の選択を可能とすること

上場株式等の配当等は一定税率を選択できるのに対し、中小企業の配当等は総合課税であるため、累進課税により過重な課税がなされ不公平な制度であり是正が必要である。

第三 相続税について

地価の下落等により相続財産の評価も落ち着いている。しかし、中小法人は事業承継等の相続に於いて苦勞している例も多いので、一層の配慮を求める。

1. 相続税の課税価格に算入する中小企業の株式の評価額を減額する制度を創設すること

事業承継において、自社株の相続税評価額が高額で相続税の負担が弊害となる。中小企業の株式は市場での流通がなく、換価が困難であり実質的な担税力も低い。

現行の事業承継税制での納税猶予制度は、複雑さや承継者は将来のリスクを懸念し利用が進まない。

自社株の相続については、小規模宅地等の特例のような規定により相続税の課税価格に算入する評価額を80%減額する制度が望ましく、円滑な事業承継に繋がるものと思われる。

2. オーナー経営者に相続が発生した場合の関係同族法人への貸付金等の相続税評価について

同族法人への貸付金等について、相続人が回収不能として、相続税の申告期限までに債権放棄し、又は遺産分割協議書に債権放棄を明示し、当該法人が益金に算入したときは、その貸付金を相続財産に含めないこととする。

第四 間接税について

歳出改革によっても対応しきれない負担増に対する安定的財源として、消費税が重視される。

1. 消費税の届出書の提出期限の改善

消費税に於いて届出書提出の有無が納税額に直結し、多大な影響がある。「簡易課税制度の選択・選択不適用に関する届出書」及び「課税事業者の選択・選択不適用に関する届出書」の提出期限が現在は、課税期間の開始日の前日までとなっている。しかし、その提出の判断には慎重を要するため、中小法人は苦慮している。よって、届出書の提出期限は、その適用を受けようとする課税期間の確定申告期限までとすべきである。なお、1年ごとに本則課税制度と簡易課税制度の選択を可能とする。

2. 適格請求書等保存方式（インボイス制度）と軽減税率制度の廃止

令和5年10月から導入されたインボイス制度は、事業者の事務負担が過重となっており、また、インボイス制度を選択していない事業者の取引上の不利益が顕在化していることを鑑み、インボイス制度自体を廃止することが望ましい。併せて、軽減税率制度についても事務負担の軽減を図る為に廃止することが望ましい。

3. インボイス制度の「2割特例」の恒久化

インボイス制度への登録に伴い、新たに課税事業者となる者に対する激変緩和措置（納税額を売上税額の2割に抑える特例）の導入が3年間の期限付きで決定した。

この特例は、基準期間の課税売上高が1千万円以下の場合に適用されるため、法人として事業を営んでいる場合、自身がその対象となるケースは少ないと思われる。しかし、取引先の個人事業主等が2割特例の適用対象になることは十分に考えられる。

こうした事業主が特例導入により、インボイス登録事業者を選択しやすくなれば、発注する企業側にとっても、仕入れ税額控除の要件を満たす取引が増え、税負担の軽減になる。

こうした観点から、基準期間の課税売上高が1千万円以下の者については、恒久的に2割特例の適用を選択できるよう要望する。

第五 地方税について

現在、地方分権による地方税重視の方向に進んでいる。そのためにも適正な地方税の課税態勢が重要である。

1. 事業所税の廃止

事業所税は人口30万人以上の都市に都市環境の整備を目的とし創設された。しかし、固定資産税との重複課税の面があり、人口密度も全く考慮せず、都市環境も不十分な自治体への課税は税の創設の主旨、目的にも沿わない。さらに企業誘致や雇用確保の妨げとなり、特に東北被災県においては復興の遅れにも繋がりがかねない。

<個別事項>

法人税関係

1. 少額減価償却資産の取得価額の損金算入

消費の拡大、経理処理・管理業務を簡素化するため、少額資産の損金算入限度額を10万円から50万円に引き上げる。

中小企業等は、取得原価30万円未満の取得資産については損金算入でき、事業年度においては300万円までの合計額となっている。現在の物価上昇局面において、上限額を上げることが望ましい。取得原価60万円未満と合計額600万円への変更が望ましい。

2. 災害損失準備引当金制度の創設

災害が常態化している状況において、企業が自助努力で積立をして内部留保をすること。また、災害が起きる前に意識的に積み立てることで災害への関心を高める。

所得税関係

1. 源泉所得税の納期特例適用者の要件緩和

納期特例制度は、源泉徴収義務者及び税務行政の事務の簡素化に役立っており、双方における事務の簡素化を一層進めるためにも、現行の「給与支給人員常時10人未満」という要件を「20人未満」とするなど要件を緩和すべきである。

固定資産税関係

1. 償却資産の取得価格について

償却資産の申告の対象とならない資産の取得価格を現行の10万円未満から30万円未満に変更する。

地方税関係

1. 法人事業税、法人住民税の申告納付の一元化

二以上の地方自治体に事務所または事業所を有する法人は、それぞれ所在する地方自治体ごとに申告書の提出、税額の納付を行っている。地方自治体も近年コンピューター化が進んでいる。自治体・当該法人にとっても事務合理化が推進できるため、申告書の提出、税額の納付は、本店所在の自治体に一括して行うことができるようにすべきである。

2. ETCクレジットカードを利用した高速道路の利用に関する役務提供を、適格請求書の交付から免除する

ETCシステムを利用しETCクレジットカードで精算を行った場合、利用証明書は書面による交付は行われず、利用者がETC利用照会サービスに登録を行い、電磁的方法の取得が求められる。

しかし、ICT環境に対応可能な人材が有しておらず電磁的方法の取得が困難な事業者は少なからず存在することから、電子取引データ保存義務への対応を含め、提供事業者がインボイス発行事業者登録を取りやめる可能性も極めて低いであろう事情に鑑み、利用明細書等で容易に利用料金を確認することが可能なことから、インボイスの交付を免除する課税資産の譲渡等として取り扱うべきである。

3. 社会公共性が高い、電気、ガス、水道又は電話通信に係る役務提供を、適格請求書の交付から免除する

社会公共性が高く、かつ継続的に利用する電気、ガス、水道又は電話通信についてインボイス発行事業者登録を取りやめる可能性も極めて低いであろう事情に鑑み、利用明細書等で容易に利用料金を確認することが可能なことから、インボイスの交付を免除する課税資産の譲渡等として取り扱うべきである。

その他

1. 電子帳簿等保存制度における対象帳簿について

優良な電子帳簿等に係る過少申告加算税の軽減措置の条件となる対象帳簿の集約化対象となる帳簿の範囲の合理化・明確化を意図し、対象となる帳簿の具体例が列挙されているが、青色申告の要件としては「主要簿」として複式簿記で記帳する「仕訳帳」と「総勘定元帳」の記帳が必要となっておりトレーサビリティ確保の要件等が満たされていれば売上帳等の補助簿については、この制度の対象となる帳簿とはしないこととする。

2. 電子帳簿等保存制度における優遇措置について

電子帳簿等保存制度における優良な電子帳簿に係る更なるインセンティブの創設申告漏れがあった場合に課される過少申告加算税の5%軽減制度の他に、納税者のDX化等の納税環境の整備のための更なる優遇措置を講じる。

3. 電子帳簿保存法について、中小法人等および個人事業者は強制適用ではなく、保存を認める規定とすること

電子取引の取引情報について電磁的記録を強制することは、中小法人等や個人事業者には、その対応に過重な負担となる。また、電子帳簿保存法の趣旨のひとつである「国税の納税義務の適正な履行を確保する」という点において、これらの者を除外しても課税上の重大な弊害が懸念されるものでないと思われる。

令和7年度税制改正に関するアンケート

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

こうした状況を踏まえ、令和7年度税制改正に関する提言取りまとめ検討の一助として、会員の意向を把握するためにアンケート調査を実施いたしました。

問1 中小企業向け税制

令和7年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向けの税制（法人税関係）で特に重視すべき点について、以下より3つ以内で選んで下さい。

- ①法人税の軽減税率の特例（15%）の本則化等
- ②設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- ④役員給与の損金算入の拡充
- ⑤交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦その他

		1	2	3	4	5	6	7	集計枚数
全国	回答数	8,356	5,221	7,980	3,933	3,220	2,517	333	12,395
	回答率	67.4%	42.1%	64.4%	31.7%	26.0%	20.3%	2.7%	-
福島県	回答数	572	317	503	227	166	183	25	810
	回答率	70.6%	39.1%	62.1%	28.0%	20.5%	22.6%	3.1%	-

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

問2 法人関係／企業の賃上げ

政府は持続的な賃上げを目指してありますが、物価が高騰する中、中小企業の賃上げが大きな課題となっています。令和6年度税制改正において、積極的な賃上げ等を促すための税制措置が講じられていますが、あなたの会社では今年の賃上げについてどう対応しますか。

- ①賃上げをする ②賃上げを検討したい ③賃上げは難しい ④わからない ⑤その他

		1	2	3	4	5	合計
全国	回答数	5,562	3,444	2,577	507	218	12,308
	構成比	45.2%	28.0%	20.9%	4.1%	1.8%	100.0%
福島県	回答数	314	228	215	35	13	805
	構成比	39.0%	28.3%	26.7%	4.3%	1.6%	100.0%

問3 消費税／インボイス制度①

令和5年10月1日から「インボイス制度」が導入されました。インボイスを交付するためには「適格請求書発行事業者」の登録申請が必要となりますが、あなたの会社における登録申請状況をお聞かせください。

- ①課税事業者であり、登録申請をしている ②免税事業者であったが、登録申請をした
 ③免税事業者ではあるが、これから登録申請をする
 ④免税事業者であるが、登録申請をするか検討中である
 ⑤登録申請はしない ⑥その他

		1	2	3	4	5	6	合計
全国	回答数	11,531	280	53	106	303	59	12,332
	構成比	93.5%	2.3%	0.4%	0.9%	2.5%	0.5%	100.0%
福島県	回答数	741	22	2	7	30	3	805
	構成比	92.0%	2.7%	0.2%	0.9%	3.7%	0.4%	100.0%

問4 消費税／インボイス制度②

課税事業者の方（現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む）にお聞きします。インボイス制度が導入されたことにより、具体的にどのような負担が増えたのか、以下より3つ以内で選んで下さい（免税事業者の方は、空欄のままで結構です）。

- ①取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業
 ②受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
 ③インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応
 ④会計帳簿の記入や会計ソフトの操作 ⑤従業員への社内教育・研修
 ⑥事務負担の増加による人件費の負担増 ⑦インボイス処理に伴う設備等への負担増
 ⑧特に問題なく対応できている ⑨その他

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	集計枚数
全国	回答数	6,740	6,382	6,093	3,988	1,423	2,067	1,454	1,349	316	12,395
	回答率	54.4%	51.5%	49.2%	32.2%	11.5%	16.7%	11.7%	10.9%	2.5%	-
福島県	回答数	434	398	383	275	61	117	91	112	22	810
	回答率	53.6%	49.1%	47.3%	34.0%	7.5%	14.4%	11.2%	13.8%	2.7%	-

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

問5 消費税／インボイス制度③

課税事業者の方（現在は免税事業者ではあるが、課税事業者となる予定の方も含む）にお聞きします。今後の免税事業者との取引についてお考えをお聞かせください（免税事業者の方

は、空欄のままで結構です)。

- ①これまでと変わりなく取引を行う ②課税事業者にならないと取引は難しい
 ③6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後については検討していない
 ④取引をするかしないかについて検討していない ⑤その他

		1	2	3	4	5	合計
全国	回答数	5,797	1,545	3,274	899	301	11,816
	構成比	49.1%	13.1%	27.7%	7.6%	2.5%	100.0%
福島県	回答数	393	91	199	63	16	762
	構成比	51.6%	11.9%	26.1%	8.3%	2.1%	100.0%

問6 事業承継／後継者の決定状況

あなたの会社を事業承継するに当たって、現時点での後継者の決定状況等について、お聞かせください。

- ①子や子以外の親族に事業承継する（後継者本人も承諾している）
 ②親族外に事業承継する（後継者本人も承諾している）
 ③後継者は決まっていない（後継者候補に意思を確認していないを含む）
 ④事業を売却する ⑤事業承継はせず廃業する ⑥当面、事業承継を行う予定はない
 ⑦その他

		1	2	3	4	5	6	7	合計
全国	回答数	3,964	554	3,317	233	483	2,688	985	12,224
	構成比	32.4%	4.5%	27.1%	1.9%	4.0%	22.0%	8.1%	100.0%
福島県	回答数	216	44	234	17	39	182	66	798
	構成比	27.1%	5.5%	29.3%	2.1%	4.9%	22.8%	8.3%	100.0%

問7 事業承継／事業承継税制

政府は、事業承継を促進するための税制支援策を講じています。これまでの改正を踏まえて、事業承継税制について特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ①これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視する
 ②相続時精算課税制度など生前贈与制度の更なる拡充を求める
 ③納税猶予制度の特例措置の更なる拡充・延長を求める
 ④事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設を求める ⑤その他

		1	2	3	4	5	集計枚数
全国	回答数	1,502	6,115	3,785	6,336	1,042	12,395
	回答率	12.1%	49.3%	30.5%	51.1%	8.4%	—
福島県	回答数	106	386	244	407	81	810
	回答率	13.1%	47.7%	30.1%	50.2%	10.0%	—

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

問8 事業承継／相続税・贈与税納税猶予制度（特例措置）

令和6年度税制改正では、コロナの影響が長期化したことを踏まえ、相続税・贈与税納税猶予の特例制度における特例承継計画の提出期限が令和8年3月末まで2年延長されました。平成30年から令和4年までの特例承継計画申請件数は約14,500件であり、制度の利用が伸び悩んでいます。その原因は何であると考えられますか。以下より3つ以内で選んで下さい。

- ①制度自体を知らない ②内容が複雑すぎてよく分からない
 ③認定申請書類等の作成、手続きが煩雑
 ④都道府県庁や税務署に一定期間ごとに報告・届出するのが手間
 ⑤納税猶予を取り消された場合のリスクが大きい
 ⑥納税猶予額相当の担保を提供する必要がある
 ⑦時限措置であり、相続・贈与のタイミングが合わない ⑧対応してもらえない専門家が少ない
 ⑨その他

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	集計枚数
全国	回答数	5,313	5,454	4,246	2,699	2,003	848	3,080	713	679	12,395
	回答率	42.9%	44.0%	34.3%	21.8%	16.2%	6.8%	24.8%	5.8%	5.5%	—
福島県	回答数	369	357	280	191	102	53	183	47	49	810
	回答率	45.6%	44.1%	34.6%	23.6%	12.6%	6.5%	22.6%	5.8%	6.0%	—

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

問9 地方税／固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われていています。その一方で、負担感の高まりに伴って、その軽減に向けた抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税を見直すとした場合、特に重視すべき点を2つ以内で選んで下さい。

- ①商業地等の宅地の評価方法を見直す ②家屋の評価方法を見直す
 ③償却資産（事業用資産）への課税は廃止を含めて見直す
 ④免税点を大幅に引き上げる ⑤わからない ⑥その他

		1	2	3	4	5	6	集計枚数
全国	回答数	3,476	4,018	7,268	3,272	1,374	300	12,395
	回答率	28.0%	32.4%	58.6%	26.4%	11.1%	2.4%	—
福島県	回答数	184	245	505	205	111	23	810
	回答率	22.7%	30.2%	62.3%	25.3%	13.7%	2.8%	—

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

問10 行財政改革

国や地方では行財政改革に取り組みつつあるものの、国民が納得するような抜本的改革は行われておりません。国・地方においては、どの項目を中心に見直すことが望ましいと考えますか。特に優先すべき項目を以下より3つ以内で選んで下さい。

- ①国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
 ②公務員の人員削減および人件費の抑制
 ③議員数の削減および歳費の抑制 ④議会のスリム化
 ⑤客観的なデータに基づく政策立案とその効果検証 ⑥特殊法人や独立行政法人の見直し
 ⑦デジタル化による業務改革 ⑧積極的な民間活力の導入 ⑨その他

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	集計枚数
全国	回答数	4,245	4,365	8,379	3,586	2,296	3,683	2,589	2,831	327	12,395
	回答率	34.2%	35.2%	67.6%	28.9%	18.5%	29.7%	20.9%	22.8%	2.6%	—
福島県	回答数	244	344	560	217	143	248	129	209	28	810
	回答率	30.1%	42.5%	69.1%	26.8%	17.7%	30.6%	15.9%	25.8%	3.5%	—

※回答率は、回答数を集計枚数で除した数字である。

問11 税と社会保障

パート等が就労調整を行う要因の一つとして、社会保険や税制上の扶養に影響する「年収の壁」があるとされています。さらに、最低賃金の引き上げにより、扶養の範囲内で働くには就労可能時間が今までより少なくなってしまうことから、人手不足で悩む中小企業にとっては深刻な問題となっています。あなたの会社においてパート等の就業調整による影響について、お聞かせください。

- ①就業調整によって人員が確保できず困っている
 ②就業調整による影響はあるが、何とか対応している
 ③就業調整による影響はほとんどない ④わからない ⑤その他

		1	2	3	4	5	合計
全国	回答数	2,292	3,496	4,119	903	1,436	12,246
	構成比	18.7%	28.5%	33.6%	7.4%	11.7%	100.0%
福島県	回答数	101	174	321	65	138	799
	構成比	12.6%	21.8%	40.2%	8.1%	17.3%	100.0%

問12 社会保険の適用範囲の拡大

従業員101人以上の企業で週20時間以上働く等の短時間労働者（パート等）は、厚生年金保険・健康保険の加入対象となっていますが、本年10月からは「従業員51人以上」の企業にまで拡大されます。今後、企業規模要件をさらに見直していくことも検討されていますが、どう考えますか。

- ①人材を確保するためにはやむを得ない
 ②社会保険料の企業負担が増加するので反対である
 ③わからない ④その他

		1	2	3	4	合計
全国	回答数	4,415	5,065	1,693	1,069	12,242
	構成比	36.1%	41.4%	13.8%	8.7%	100.0%
福島県	回答数	289	316	113	75	793
	構成比	36.4%	39.8%	14.2%	9.5%	100.0%

問13 国民負担率

日本の国民負担率は45.1%（令和6年度見通し、租税負担・社会保障負担の合計額の対国民所得比）です。我が国は、少子高齢化、かつ人口減少という深刻な社会構造問題を抱えており、今後の負担増が予想されますが、国民負担率についてどう考えますか。

- ①高すぎる ②現状程度でよい ③低すぎる ④わからない ⑤その他

		1	2	3	4	5	合計
全国	回答数	6,049	4,255	257	1,326	371	12,258
	構成比	49.3%	34.7%	2.1%	10.8%	3.0%	100.0%
福島県	回答数	399	260	19	98	20	796
	構成比	50.1%	32.7%	2.4%	12.3%	2.5%	100.0%

継続事業2

地域企業の健全な発展に資し、地域社会への貢献並びに法人会が行う税を巡る諸環境並びに地域の経済社会環境の整備改善等の各種事業を支援する事業

①行事

件名	日時	場所	出席者	議題・内容等
〔研修会〕 女連協役員	6. 9. 12 (金)	郡山市 郡山ビューホテル	30名	「食品ロス 減量大作戦」 講師： clover 高野 桂子 氏、関 奈央子 氏、 大原 陽子 氏
〔研修会〕 県連役員・委員	6. 11. 5 (火)	福島市 キョウワグループ・テレサホール	33名	「マイナポータルとe-Taxの連携 について」 講師： 福島税務署 法人課税第一部門 統括官 佐々木 治 氏
〔講演会〕 青連協 第30回会員研修会 「須賀川大会」	6. 10. 18 (金)	石川郡石川町 母畑温泉八幡屋	107名	「トップクラスの流儀」 講師： プロキャディ 進藤 大典 氏
〔講演会〕 女連協 第22回会員研修会 「南会津大会」	6. 10. 24 (木)	南会津郡只見町 只見公民館 季の郷湯ら里	126名	「おかえり、只見線～応援されるローカル線と地域のためにできること～」 講師： 合同会社メーデルリーフ 代表社員 酒井 治子 氏

②単位会への補助金事業の実施

令和6年8月30日（金）実施 *10単位会に総額5,305,000円配賦

③インターネットセミナー (R6.4～7.3)

※上段…アクセス数 ※中段…一般向け ※下段…会員向け

福島	二本松	郡山	南会津	会津若松	会津喜多方	白河	いわき	相双	合計
12,589	5,353	6,312	3,218	7,674	6,521	5,643	8,079	3,009	58,407
136	53	80	45	76	89	74	79	59	691
2,015	954	1,098	568	1,262	1,120	886	1,349	518	9,770

継続事業 3

法人会の充実発展に資する事業

県内各法人会の全法連助成金申請・報告の取りまとめや指導等の実施

共益事業

法人会会員の福利厚生への向上及び交流、情報交換等に資することを目的とする事業

件名	日時	場所	出席者	議題等
第1回 組織・厚生合同 委員会	6. 8. 27 (火)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	30名	<組織委員会> (1) 全法連組織委員の報告等について (2) 令和6年度6月末現在の県内組織状況について (3) 会員拡大策について <厚生委員会> (1) 全法連厚生委員会の報告等について (2) 令和6年度各福利厚生制度の現況について (3) 今後の推進策について
新春賀詞交歓会	7. 2. 17 (月)	福島市 ウェディングエルティ	25名	
第2回 組織・厚生合同 委員会	7. 3. 6 (木)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	34名	<組織委員会> (1) 全法連組織委員会の報告について (2) 令和6年度12月末現在の県内組織状況について (3) 各単位会の組織関係の取組について (4) 令和7年度の推進策について <厚生委員会> (1) 全法連厚生委員会の報告について (2) 各単位会の厚生関係の取組について (3) 福島県連福利厚生制度の現況について (4) 令和7年度の推進策について

福利厚生事業 (法人会福利厚生制度推進加入状況)

(1) 令和6年度大型総合保障制度推進状況 (大同生命保険・AIG損害保険)

(令和7年3月末現在)

項目 単位会名	7年3月末現在 会員数(社)	加入法人数 (社)	加入率 (%)	役員企業数〔()内 は、加入不可能企業数〕	加入算出用 企業数(社)	役員加入企業数 (社)	加入率 (%)
福島	2,670	563	21.1	76(8)	68	50	73.5
二本松	681	134	19.7	37(0)	37	27	72.9
郡山	2,748	502	18.3	64(9)	55	41	74.5
須賀川	888	163	18.4	43(7)	36	28	77.7
南会津	233	84	36.1	29(2)	27	25	92.5
会津若松	930	196	21.1	48(3)	45	27	60.0
会津喜多方	449	105	23.4	30(2)	28	28	100.0
白河	771	193	25.0	39(3)	36	33	91.6
いわき	2,366	398	16.8	61(6)	55	34	61.8
相双	972	317	32.6	52(2)	50	38	76.0
合計	12,708	2,655	20.9	479(42)	437	331	75.7

『加入不可能企業』… 個人税理士・農協・商工会議所・商工会・医師会・大同生命

◎県連新規加入企業推進実績（令和6年4月～令和7年3月）

項目 単位会名	新規企業		
	目標(社)	実績(社)	達成率(%)
福島	20	12	60.0
二本松	5	4	80.0
郡山	28	22	78.5
須賀川	11	8	72.7
南会津	2	3	150.0
会津若松	8	8	100.0
会津喜多方	3	2	66.6
白河	6	16	266.6
いわき	19	18	94.7
相双	4	14	350.0
県連	106	107	100.9

◎県連新契約保障金額推進実績（令和6年4月～令和7年3月）

項目 単位会名	新契約		
	目標(億円)	実績(億円)	達成率(%)
福島	46.6	32.00	68.6
二本松	9.7	7.96	82.1
郡山	49.2	48.71	99.0
須賀川	27.0	37.89	140.3
南会津	10.1	7.85	77.7
会津若松	17.1	20.05	117.2
会津喜多方	10.1	8.28	82.0
白河	26.1	31.81	121.8
いわき	31.0	39.11	126.1
相双	17.1	28.27	165.3
県連	244.0	261.97	107.3

(2) 令和6年度ビジネスガード推進状況（AIG損害保険）

◎加入実績（令和6年4月～令和7年3月）

項目 単位会名	新規加入法人数			加入法人数		
	目標(社)	実績(社)	達成率(%)	7年3月末現在 会員数(社)	加入法人数 (社)	加入率 (%)
福島	28	19	67.9	2,670	258	9.7
二本松	13	7	53.8	681	87	11.8
郡山	68	49	72.1	2,748	644	23.4
須賀川	22	18	81.9	888	189	21.3
南会津	2	2	100.0	233	34	14.6
会津若松	13	11	46.7	930	81	8.7
会津喜多方	2	3	84.6	449	41	9.1
白河	13	10	76.9	771	140	18.2
いわき	37	16	43.2	2,366	285	12.0
相双	17	7	41.2	972	87	9.0
合計	215	142	66.0	12,708	1,846	14.5

(3) 令和6年度がん保険・医療保険制度推進状況（アフラック）

[がん保険]

◎加入実績（令和6年4月～令和7年3月）

項目 単位会名	7年3月末現在 会員数(社)	加入会員数 (社)	加入率 (%)
福 島	2,670	392	14.7
二 本 松	681	97	14.2
郡 山	2,748	332	12.1
須 賀 川	888	145	16.3
南 会 津	233	39	16.7
会 津 若 松	930	144	15.5
会 津 喜 多 方	449	55	12.3
白 河	771	144	18.7
い わ き	2,366	374	15.8
相 双	972	164	16.9
県 連	12,708	1,886	14.8

[医療保険]

◎加入実績（令和6年4月～令和7年3月）

項目 単位会名	7年3月末現在 会員数(社)	加入会員数 (社)	加入率 (%)
福 島	2,670	144	5.4
二 本 松	681	40	5.9
郡 山	2,748	133	4.8
須 賀 川	888	58	6.5
南 会 津	233	11	4.7
会 津 若 松	930	50	5.4
会 津 喜 多 方	449	17	3.8
白 河	771	18	2.3
い わ き	2,366	191	8.1
相 双	872	62	6.4
県 連	12,708	724	5.7

[管理関係]

組 織

1. 会員数 12,708社（令和7年3月末現在）

単位会名	稼働法人数(社)	会員数(社)
福 島	7,072	2,670
二 本 松	1,361	681
郡 山	9,003	2,748
須 賀 川	2,575	888
南 会 津	485	233
会 津 若 松	3,244	930
会 津 喜 多 方	1,029	449
白 河	1,740	771
い わ き	7,818	2,366
相 双	3,501	972
県 連	37,828	12,708

2. 役員数 35名

◎理事 32名（うち 会長1名 副会長9名）

◎監事 3名

3. 委員会

委員会名	委員長	委員数
総務委員会	千葉 政行 (福島)	11名
組織委員会	赤塚 英夫 (郡山)	11名
税制委員会	遠藤 久 (会津若松)	10名
広報委員会	佐川 保博 (須賀川)	10名
厚生委員会	伊藤 浩一 (いわき)	11名
研修委員会	只野 裕一 (相双)	10名

4. 上部団体関係役員

[全法連]

理事	(総務)	小野 利廣 (会長・白河法人会)
委員	(組織)	千葉 政行 (副会長・福島法人会)
〃	(税制)	赤塚 英夫 (副会長・郡山法人会)
〃	(広報)	遠藤 久 (副会長・会津若松法人会)
〃	(厚生)	佐川 保博 (副会長・須賀川法人会)
〃	(事業研修)	伊藤 浩一 (副会長・いわき法人会)
		只野 裕一 (副会長・相双法人会)

[東北六県連]

理事	(副会長)	小野 利廣 (会長・白河法人会)
〃		千葉 政行 (副会長・福島法人会)
〃		赤塚 英夫 (副会長・郡山法人会)

5. 福島県法人会連合会青年部会連絡協議会 (令和7年3月末現在)

法人会名	設立日	部会長名	法人名	部会員数
連絡協議会	H 3. 4. 10	野地 幸司	(株)野地工業所	10会
福島	S62. 7. 6	実 沢 芳史	(有)みさわ建築設計事務所	82名
二本松	H 4. 11. 25	野地 幸司	(株)野地工業所	32名
郡山	H 2. 6. 11	菅野 貴	(株)環境緑建	76名
須賀川	H 4. 1. 22	村井 達也	(株)サポート	48名
南会津	H 5. 1. 22	稲瀬 央益	(有)稲瀬工務店	26名
会津若松	H 5. 3. 8	坂田 敦志	福島情報機器(株)	44名
会津喜多方	H 4. 8. 26	加藤 政和	(有)加藤建築設備	22名
白河	H 3. 8. 1	梅宮 雄一郎	ビルド商事(株)	20名
いわき	H 2. 10. 2	草野 和義	(株)山上工業	34名
相双	S62. 6. 8	吉田 学	(株)タイズスタイル	26名

6. 福島県法人会連合会女性部会連絡協議会 (令和7年3月末現在)

法人会名	設立日	部会長名	法人名	部会員数
連絡協議会	H10. 6. 4	三室 千鶴子	(有)とんぼ工芸	9会
福島	H 2. 8. 24	鈴木 洋子	(株)ユアライフ	39名
二本松	H 4. 11. 25	佐藤 陽子	丸や交通(有)	30名
郡山	H 8. 10. 18	小林 裕子	(株)福豆屋	52名
須賀川	H 9. 3. 28	添田 ヒロ子	(有)よしだや	78名
南会津	H 6. 12. 1	湊田 花江	(有)ミナト	19名
会津若松	H18. 5. 25	土屋 みよ子	(有)徳江生花店	30名
白河	H 4. 6. 16	生田 初子	(有)フラワーショップいくた	33名
いわき	H 9. 10. 17	三室 千鶴子	(有)とんぼ工芸	53名
相双	H 7. 11. 17	齋藤 イネ	(有)齋藤商店	36名

7. 事務局

局長	土屋 光史
次長	丹野 千佳子
職員	石川 真実
〃	佐藤 ひより

表彰・受賞関係

【表彰】《令和6年6月25日》

I. 公益財団法人全国法人会総連合功労者表彰

1. 県連役員等表彰（表彰規程第2条第4項第1号）

紺野正雄	(公社)	福島法人会
赤塚英夫	(公社)	郡山法人会
西澤和彦	(公社)	須賀川法人会
星聖司	(公社)	南会津法人会
遠藤久	(公社)	会津若松法人会
有賀秀晴	(公社)	白河法人会

2. 単体会役員等表彰（表彰規程第2条第4項第1号）

鈴木武雄	・三品清重	(公社)	福島法人会
安部敏弘		(公社)	二本松法人会
箭内和夫		(公社)	郡山法人会
西澤和彦		(公社)	須賀川法人会
二瓶浩明		(公社)	南会津法人会
四家邦博		(公社)	会津若松法人会
結城兼夫		(公社)	会津喜多方法人会
芳賀正光		(公社)	白河法人会
松本俊一		(公社)	いわき法人会
森直人		(公社)	相双法人会

II. 東北六県法人会連合会功労者表彰

1. 会員増強功労者表彰（表彰規程第4条）

樋口郁雄	(公社)	福島法人会
遠藤久	(公社)	会津若松法人会

2. 永年勤続役員表彰（表彰規程第3条第1項）

村山広一	・星野真弘	(公社)	福島法人会
佐藤百理夫	・鈴木朝裕	(公社)	二本松法人会
廣川寛	・小池正幸	(公社)	郡山法人会
椎根和芳			”
面川正彦	・小貫豊彦	(公社)	須賀川法人会
猪股靖	・大竹博	(公社)	南会津法人会
横山正弘		(公社)	会津若松法人会
結城兼夫	・曾我高志	(公社)	会津喜多方法人会
有賀秀晴	・藤田清	(公社)	白河法人会
田村哲朗	・坂本憲弘	(公社)	いわき法人会
門馬弘	・小林正幸	(公社)	相双法人会

3. 永年勤続職員表彰（表彰規程第3条第2項）

野田雄也	(公社)	郡山法人会
------	------	-------

III. 一般社団法人福島県法人会連合会功労者表彰

1. 会員増強に尽力された功績（表彰規程第4条第1号）

樋口郁雄	(公社)	福島法人会
遠藤久	(公社)	会津若松法人会

2. 本連合会役員・委員として会活動に寄与された功績（表彰規程第2条）

会長	小野利廣	(公社)	白河法人会
副会長	千葉政行	(公社)	福島法人会
”	赤塚英夫	(公社)	郡山法人会
”	佐川保博	(公社)	須賀川法人会
”	星聖司	(公社)	南会津法人会
”	遠藤久	(公社)	会津若松法人会
”	只野裕一	(公社)	相双法人会
理事	紺野正雄	(公社)	福島法人会
”	新井実	(公社)	須賀川法人会

〃	佐藤洋子	(公社)南会津法人会
〃	竹田秀	(公社)会津若松法人会
〃	岩田善一郎	(公社)会津喜多方法人会
監事	熊田耕治	(公社)郡山法人会
総務委員	吉田一治	(公社)須賀川法人会
広報委員	西澤和彦	〃
税制委員	鈴木洋二	〃
広報委員	芳賀沼栄一	(公社)南会津法人会
税制委員	有賀秀晴	(公社)白河法人会
広報委員	佐藤靖一	〃

3. 単位会役員・委員として会活動に寄与された功績（表彰規程第3条）

宮崎泰明・樋口郁雄	(公社)福島法人会
佐藤武彦・大橋広明	〃
佐藤万吉	〃
伊藤裕一	(公社)二本松法人会
管野寿範・伊藤浩一	(公社)いわき法人会
猪狩昭彦	(公社)相双法人会

4. 会員増強優秀会（表彰規程第4条第2号）

<金賞>	(公社)会津喜多方法人会・(公社)二本松法人会
<銀賞>	(公社)福島法人会・(公社)南会津法人会 (公社)会津若松法人会
<銅賞>	(公社)白河法人会

IV. 一般社団法人福島県法人会連合会福利厚生制度推進表彰

1. 経営者大型保障制度推進表彰

○新契約保障金額の部

(公社)会津若松法人会	・	(公社)郡山法人会
(公社)二本松法人会	・	(公社)相双法人会
(公社)いわき法人会	・	(公社)白河法人会

○大型新規企業の部

(公社)会津若松法人会	・	(公社)いわき法人会
(公社)会津喜多方法人会	・	(公社)白河法人会
(公社)郡山法人会	・	(公社)相双法人会
(公社)二本松法人会		

○役員加入率の部

(公社)会津喜多方法人会	・	(公社)南会津法人会
(公社)白河法人会	・	(公社)相双法人会
(公社)須賀川法人会	・	(公社)郡山法人会
(公社)福島法人会	・	(公社)二本松法人会

《会員の部》

<金賞>	佐川保博	(公社)須賀川法人会
<銀賞>	石井敏也	(公社)郡山法人会
	瀬戸睦男	(公社)二本松法人会
<銅賞>	桑原義昌	(公社)郡山法人会
	弓田八平	(公社)会津若松法人会
	渡部英一	〃
	根本克頼	(公社)いわき法人会
	小野利廣	(公社)白河法人会

《受託会社職員の部（大同生命）》

<金賞>

高野 恭子 (福島営業所) ・ 藤田 恵美子 (いわき営業所)
 荒井 寛子 (郡山第一営業課) ・ 山下 光子 (郡山第一営業課)
 大関 喜八郎 (会津営業所) ・ 安住 照美 (郡山第一営業課)
 小国 廣美 (郡山第一営業課)

<銀賞>

猪狩 真美 (郡山第一営業課)

<銅賞>

阿部 洋子 (福島営業所) ・ 佐藤 洋子 (郡山第一営業課)
 小幡 寛志 (郡山第一営業課) ・ 矢部 美鈴 (郡山第一営業課)
 新國 善信 (会津営業所) ・ 本部 ルミ子 (いわき営業所)

【受賞】 *納税功績

○国税庁長官表彰

赤塚 英夫 (公社) 郡山法人会

○仙台国税局長表彰

千葉 政行 (公社) 福島法人会
 瀬戸 睦男 (公社) 二本松法人会

○各税務署長表彰

藤倉 伸祥 (公社) 福島法人会
 坂本 和司 (公社) 〃
 箭内 和代 (公社) 郡山法人会
 吉田 代吉 (公社) 〃
 新井 実也 (公社) 須賀川法人会
 佐藤 利秀 (公社) 会津喜多方法人会
 有賀 秀晴 (公社) 白河法人会
 鈴木 清次 (公社) 〃
 庄司 伸一 (公社) いわき法人会
 長谷川 喜ネ (公社) 相双法人会
 齋藤 伊 〃

諸会議関係

(1) 通常総会

件名	日時	場所	出席者	議題等
第11回 通常総会	6. 6.25 (火)	福島市 ウェディングエルティ	10名	第1号議案 令和5年度決算報告承認の件 報告事項 令和5年度事業報告の件 令和6年度事業計画・予算報告の件

(2) 役員会等

件名	日時	場所	出席者	議題等
第1回 理事会	6. 5.30 (木)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	19名 監事 3名	(1) 令和5年度事業報告について (2) 令和5年度収支決算(案)について (3) 令和6年度事業計画(案)について (4) 令和6収支予算(案)について
第2回 理事会 兼 役員・委員 合同会議	6.11. 5 (火)	福島市 キョウワグループ・テマホール	20名 監事 3名 役員委員のべ 50名	(1) 代表理事・業務執行理事の職務執行状 況報告 (2) 県連会議報告
第3回 理事会	7. 2.17 (月)	福島市 ウェディングエルティ	20名 監事 3名	(1) 令和7年度単位会への補助金について (2) 令和7年度全法連、東北六県連、県連功 労者表彰候補者選定について (3) 公益法人制度改革について (4) 福利厚生制度推進について
第4回 理事会	7. 3.26 (水)	福島市 ウェディングエルティ	18名 監事 3名	(1) 代表理事・業務執行理事の職務執行状 況報告 (2) 第2回組織・厚生合同委員会の報告

(3) 監査会

件名	日時	場所	出席者	議題等
監査会	6. 5.15 (水)	福島市 法人会事務所	3名	(1) 令和5年度業務執行状況・財務状況 監査 (2) 会計帳簿等監査

(4) 委員会

件名	日時	場所	出席者	議題等
第1回 総務委員会	6. 5.21 (火)	福島市 ウェディングエルティ	7名	(1) 令和5年度事業報告並びに収支決算に ついて (2) 令和6年度事業計画(案)並びに収支 予算(案)について (3) 「ふくしまSDGs推進プラットフォ ームについて
第1回 税制委員会	6. 5.27 (月)	福島市 ウェディングエルティ	5名	(1) 副委員長の選任について (2) 税制改正に関するアンケートについて (3) 令和7年度税制改正要望事項の取りま とめについて
第1回 研修委員会	6. 8. 1 (木)	福島市 コラッセふくしま 交流サロン	7名	(1) 副委員長の選任について (2) 全法連研修委員会の報告について (3) 当県連研修事業について (4) SDGsの取り組みについて
第1回 組織・厚生合同 委員会	6. 8.27 (火)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	30名	<組織委員会> (1) 全法連組織委員の報告等について (2) 令和6年度6月末現在の県内組織状況 について (3) 会員拡大策について <厚生委員会> (1) 全法連厚生委員会の報告等について (2) 令和6年度各福利厚生制度の現況につ いて (3) 今後の推進策について
第2回 研修委員会	6.11. 5 (火)	福島市 キョウワグループ・テレサホール	7名	(1) 研修事業について (2) SDGsの取り組みについて (3) 単体会主催セミナーの情報提供につい て
第2回 総務委員会	7. 2. 4 (火)	福島市 コラッセふくしま 402 会議室	6名	(1) 令和7年度業全法連、東北六県連、県 連功労者表彰候補者選定について (2) 令和7年度単体会への補助金について (3) 公益法人制度改革について (4) 健康経営委員会について
第2回 組織・厚生合同 委員会	7. 3. 6 (木)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	34名	<組織委員会> (1) 全法連組織委員会の報告について (2) 令和6年度12月末現在の県内組織状 況について (3) 各単体会の組織関係の取組について (4) 令和7年度の推進策について <厚生委員会> (1) 全法連厚生委員会の報告について (2) 各単体会の厚生関係の取組について (3) 福島県連福利厚生制度の現況について (4) 令和7年度の推進策について

(5) 事務局会議

件名	日時	場所	出席者	議題等
令和6年度 事務局会議	6. 9. 5 (木)	相馬市 なぎさの奏 「夕鶴」	20名	(1) 全法連・東北六県連会議等報告 (2) 上期事業の報告 (3) 今後の事業について 意見交換

(6) 関係機関会議等

① 全国法人会総連合

件名	日時	場所	出席者
第1回 全国専務理事等会議	6. 4. 5 (金)	リモート出席	土屋事務局長
第49回 理事会	6. 6. 4 (火)	リモート出席	小野会長
第1回 広報委員会	6. 7. 12 (金)	東京 全法連会館	佐川広報委員長
第1回 事業研修委員会	6. 7. 18 (木)	金沢市 金城樓	只野研修委員長
第1回 税制委員会	6. 7. 24 (水)	リモート出席	遠藤税制委員長
第1回 厚生委員会	6. 7. 25 (木)	東京 全法連会館	伊藤厚生委員長
第1回 組織委員会	6. 8. 5 (月)	東京 全法連会館	赤塚組織委員長
第2回 全国専務理事等会議	6. 8. 23 (金)	リモート出席	土屋事務局長
第2回 税制委員会	6. 9. 3 (火)	リモート出席	遠藤税制委員長
第50回 理事会	6. 9. 19 (木)	リモート出席	小野会長
第3回 全国専務理事等会議	6. 12. 13 (金)	リモート出席	土屋事務局長
新春賀詞交歓会	7. 1. 22 (水)	東京 帝国ホテル	小野会長、赤塚副会長
第3回 税制委員会	7. 2. 6 (木)	リモート出席	遠藤税制委員長
第2回 広報委員会	7. 2. 12 (水)	東京 全法連会館	佐川広報委員長
第2回 厚生委員会	7. 2. 19 (水)	東京 全法連会館	伊藤厚生委員長
第2回 組織委員会	7. 2. 20 (木)	東京 全法連会館	赤塚組織委員長
第38回 事務局セミナー	7. 3. 7 (金)	東京 ハイアットリージェンシー東京	県内事務局職員
第51回 理事会	7. 3. 18 (火)	東京 全法連会館	小野会長

② 東北六県連関係

件名	日時	場所	出席者
令和6年度定時理事会	6. 6. 26 (水)	仙台市 江陽グランドホテル	小野会長、赤塚副会長
第1回県連事務局長会議	6. 7. 19 (木)	仙台市 富士火災仙台ビル	土屋事務局長
第2回県連事務局長会議	6. 9. 20 (金)	仙台市 大同生命仙台支社	土屋事務局長
令和6年度福利厚生制度推進 拡大会議	6. 10. 23 (火)	仙台市 江陽グランドホテル	伊藤副会長(厚生委員長)、野 地青連協会長、土屋事務局長
令和6年度運営協議会	6. 11. 20 (水)	仙台市 江陽グランドホテル	赤塚副会長、瀬戸副会長、佐 川副会長、遠藤副会長、中野 副会長
令和6年度事務職員研修会	6. 11. 29 (金)	仙台市 TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口	県内事務局職員 13名
第3回県連事務局長会議	7. 2. 6 (木)	仙台市 アフラック仙台総合支社	土屋事務局長

青年・女性部会連絡協議会関係

◎福島県法人会連合会青年部会連絡協議会

内部会議

件名	日時	場所	出席者	議題等
第1回 役員会	6. 7.17 (水)	郡山市 郡山ビューホテル	43名 うち委任状 17名 新役員 2名 瀬戸担当 副会長	(1) 令和5年度事業経過報告並びに収支決算報告について (2) 令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について (3) 令和6年度役員選任について (4) 全法連青年部会定時連絡協議会の報告等 (5) 会員研修会「須賀川大会」について
第2回 役員会	6. 9.13 (金)	石川郡石川町 母畑温泉 「八幡屋」	40名 うち委任状 20名	(1) 東北六県青年部会代表者懇談会の報告 (2) 会員研修会「須賀川大会」について
第30回 会員研修会 「須賀川大会」	6.10.18 (金)	石川郡石川町 母畑温泉 「八幡屋」	107名	<記念講演> 「トップクラスの流儀」 講師 プロキャディ 進藤 大典 氏 <記念式典> <懇親会>
第3回 役員会	7. 3.11 (木)	郡山市 郡山ビューホテル	41名 うち委任状 16名 次期会長 予定者	(1) 東北地区各県連青年部会代表者懇談会の報告 (2) 会員研修会「須賀川大会」の報告 (3) 次年度会員研修会「二本松大会」について (4) 会員研修会のあり方について

外部会議

件名	日時	場所	出席者
第1回全国青年部会連絡協議会 定時連絡協議会	6. 6.10 (月)	東京 全法連会館	野地会長
第1回東北地区各県連青年部会 代表者懇談会	6. 7.25 (木)	山形市 ホテルメトロポリタン山形	野地会長
第2回全国青年部会連絡協議会 定時連絡協議会	6.11. 7 (木)	福井市 フェニックス・プラザ	野地会長
第37回 全国青年の集い「山形大会」	6.11. 8 (金)	越前市 サンドーム福井	野地会長 外県内参加者 28名
臨時 東北地区各県連青年部会 代表者懇談会	6.12.19 (木)	仙台市 東北六県連事務局	野地会長
第2回東北地区各県連青年部会 代表者懇談会	7. 2.18 (火)	仙台市 江陽グランドホテル	野地会長、佐藤次期会長 予定者
福島県青年部会団体連絡協議会 ・第15回特別交流会・懇親会	7. 3.11 (火)	郡山市 郡山ビューホテルアネックス	野地会長 外県内参加者 18名

◎福島県法人会連合会女性部会連絡協議会
内部会議

件名	日時	場所	出席者	議題等
第1回 役員会	6. 6.20 (木)	郡山市 郡山ビューホテル	26名	(1)第18回全国女性フォーラム「広島大会」について (2)全法連女性部会定時連絡会議の報告 (3)令和5年度事業経過報告並びに収支決算報告について (4)令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について (5)任期満了に伴う役員選任について (6)第22回会員研修会「南会津大会」について
研修会	6. 9.12 (木)	郡山市 郡山ビューホテル	30名	「食品ロス 減量大作戦」 講師：clover 高野桂子氏、関奈央子氏、大原陽子氏
第2回 役員会	6. 9.12 (木)	郡山市 郡山ビューホテル	30名	(1)東北六県代表者懇談会の報告について (2)第22回会員研修会「南会津大会」について
第22回 会員研修会 「南会津大会」	6.10.24 (木)	南会津郡只見町 只見公民館 季の郷湯ら里	126名	<記念講演会> 「おかえり、只見線～応援されるローカル線と地域のためにできること～」 講師：合同会社メーデルリーフ 代表社員 酒井 治子 氏 <記念式典> <懇親会>
第17回税に関する絵はがきコンクール審査会	6.11.25 (月)	福島市 コラッセふくしま	10名	各単位会代表、福島大学特任教授1名、福島税務署3名 応募数：県内180校より4,437枚
第3回 役員会	7. 3.10 (月)	郡山市 郡山ビューホテル	26名	(1)東北六県代表者懇談会の報告について (2)第19回全国女性フォーラム「札幌大会」について (3)第22回会員研修会「南会津大会」の報告について (4)第23回会員研修会「二本松大会」について その他 各単位会事業報告等

外部会議

件名	日時	場所	出席者
第18回 全国女性フォーラム「広島大会」	6. 4.18 (木)	広島市 広島グリーンアリーナ	三室女連協会長 外県内参加者 40名
第1回東北地区各県連女性部会代表者懇談会	6. 7. 5 (金)	青森市 ホテル青森	三室会長
第2回東北地区各県連女性部会代表者懇談会及び「税の絵はがきコンクール」作品審査会	6.12. 3 (火)	仙台市 ホテルメトロポリタン仙台	三室会長